

## 第1章 評価の方法等

### 1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

### 2 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、「国土技術政策総合研究所の活動について（平成13年度～平成19年度）」を対象とした。

### 3 評価の方法

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究活動について、平成13年度から平成19年度の活動を中心に説明すると共に、今後の国総研の研究活動のマネジメントのあり方についてを示し、委員長及び各委員から意見及び評価を受けた。

### 4 評価委員会の体制

評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

委員長	森杉 壽芳	東北大学 名誉教授
委員	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授 筑波大学 学長特別補佐
委員	見城 美枝子	青森大学社会学部 教授
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト 環境カウンセラー
委員	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科 教授
委員	野本 寿	(社) 日本土木工業協会土木工事技術委員会委員 西松建設(株)技術研究所 所長
委員	平田 俊次	(社)住宅生産団体連合会 性能向上委員会委員 ミサワホーム(株)執行役員商品開発部長
委員	三村 信男	茨城大学地球変動適応科学研究機関 教授
委員	村上 周三	(独)建築研究所理事長
委員	廻 洋子	淑徳大学国際コミュニケーション学部 教授

(平成20年7月現在、委員は五十音順敬称略)

平成20年7月16日に開催された評価委員会の出席者は、森杉委員長と崎田、辻本、野本、平田、三村、村上委員の各委員であった。

## 5 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。

## 第2章 評価の結果

本評価結果は、平成20年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成20年11月27日  
国土技術政策総合研究所研究評価委員会  
委員長 森杉 壽芳

### 【総合評価】

今般、国土技術政策総合研究所研究評価委員会においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（H17.3.29 内閣総理大臣決定 以下、「大綱的指針」という。）を踏まえ、研究所の機関としての観点から活動全体の評価等を行う機関評価を実施した。機関運営面については、研究目的・目標の達成や研究開発環境の整備等のために、どのような運営を行ったかについて、効率性の観点も重視しつつ評価を行うこととした。研究活動の面については、研究方針、研究の実施状況等の研究マネジメント、研究成果の施策への反映、研究成果の発信等の観点から評価を行うとともに、これまで研究機関が実施・推進した研究開発施策や課題等の総体について、個別課題の評価の状況を踏まえて評価を行った。

その結果、国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という。）の活動（平成13年～平成19年度）については、研究開発機関として、機関運営、研究活動、研究成果の発信、研究評価の実施について、十分な成果をあげており、概ね順調であったと評価する。

特に、「コア」「大枠」を設定し、これらを踏まえて研究課題の設定、効果計測を行う PDCA サイクルは、国総研の独創的なマネジメントシステムとして機能している。また、研究成果の施策への反映については、7年間の研究活動を経て、多くの実績が蓄積されて具体的な貢献の事例が明示化されてきたことを評価する。今後も留まることなく取り組みを推進されたい。

なお、人材育成の取り組み状況、国際貢献の方針、国土の将来像を提示するための取り組みについては、今後どのように展開していくことが望ましいかを検討し整理すべきである。

以下に、項目ごとの評価の詳細について示す。

### 【委員からの指摘事項】

#### ○ 組織・体制等について

国総研では、平成13年4月の設立後、同年7月に「国土技術政策総合研究所研究方針」を策定し、そのなかで国総研の使命等を位置づけた。平成16年、平成18年の2度の改定を経て、現在の研究方針に至っている。

国総研の使命は、研究方針に「住宅・社会資本のエンドユーザーである国民一人一人の満足度を高めるため、技術政策の企画立案に役立つ研究を実施する」と位置づけられている。これを果たすための具体的役割として、①「政策の企画・立案」に資する研究、②法令等に基づく「技術基準の策定」に関する研究、③事業の執行管理に必要となる「技術支援」を行うこととされている。

国総研への組織改変により、従来に比べてハード系（要素技術等）の研究の縮小と、ソフト系（政策）の研究へのシフトが求められ、政策支援を行うための研究に向けた努力を積み重ねてきた。これらの使命の達成に向けて、積極的に研究活動を推進していくことが求められている。このため、具体的には、国土交通本省との密接な連携の下に政策支援に不可欠な調査、試験、研究及び開発を実施していくことが必要である。

このような国総研の使命を踏まえると、国総研の研究活動は、社会の変化やニーズを踏ま

えて行われなければならないものであり、時宜を得た研究方針の見直しが求められる。この点については、これまでに、「国土技術政策総合研究所研究方針」を2度改定しているなど、必要な見直しが行われてきているところであり、評価する。

また、国総研は、国土交通本省との密接な連携の下、政策支援や技術基準策定等に不可欠な調査、試験、研究及び開発を実施していくことが求められており、このような要請に対応した研究体制が求められてきた。このため、各研究部がそれぞれ本省の政策部局と密接な連携を有し、喫緊の要請に対して素早く技術的な対応をする現在の研究体制が構築されてきている。こうした体制は、政策対応等の機動性を必要とする面で有効性が高いと評価できるが、一方、本省とは独立した国総研独自のアイデンティティーを示しにくいという課題がある。今後、国総研独自のアイデンティティーをどのように示していくかについても検討すべきであると考えられる。

## ○ 研究活動について

(研究体制、研究支援体制について)

住宅・社会資本分野における政策支援においては、各分野の連携による総合的な視野の発揮と効果の発現が求められることから、発足当初には、各分野の連携を促進させる取組みや研究支援体制の充実が求められてきた。

この点、研究開発目標を共有する研究を結束し、分野横断的な体制により重点的に推進する研究である「プロジェクト研究」の実施や、既存の組織の枠にとらわれずに技術政策上の課題を包括的に提示する「大枠」の設定は、適切な試みであるといえる。

プロジェクト研究については、プロジェクト研究内の個別研究の相互の連携が不十分なケースがあるといった指摘（平成18年度研究評価委員会指摘）もあるところであり、各分野の連携により総合的な効果の発現が見込まれる分野を中心に、プロジェクトとして各分野を束ねた取組みの推進が求められる。

研究活動のマネジメントについては、これまでの研究活動を踏まえ、平成18年度より、「コア」、「大枠」、「チェック」という研究マネジメントの方針の検討を進め、平成19年度に策定をおこなっている。これまでの活動内容を踏まえて、PDCAサイクル等実施の枠組みの構築に至ったことは、7年間の研究所としての取組みの中で大きな前進として評価できる。

「コア」、「大枠」、「チェック」というマネジメントサイクルの具体的な実施は、今後の研究活動のなかで推進されていくこととなるが、実施されていく中で、新たに判明する課題に対して適時適切に対応し、不断の見直しを行っていくことが有用である。

その際、「コア」、「大枠」と個別研究課題のテーマとの関係が一読して判別しやすいよう、概念図等を用いて示すなど、表現面での工夫を行うことなども想定される。また、分野ごとの政策的課題を示す「大枠」については、作成時の段階で固定されるべきものではなく、社会経済情勢の変化に応じて見直し・変更が求められるものであることに特に留意が必要である。

こうした、研究マネジメントの取組みを通じて、国総研の研究活動が円滑に展開していくことを期待する。

研究の実施状況については、着実に推進しており、研究成果の施策への反映状況は、毎年約50件程度が政策や技術基準等の具体的な施策として反映、実現されているなど、成果の蓄積が見られてきている。

今後は、研究活動において、大きな変化の時代に対応する政策をどのように提案してい

くかということを明確に意識することが重要である。このため、社会的要請が高く喫緊の対策が必要な政策課題（例えば地球温暖化対策等）について、一層積極的に研究に取り組むことが求められる。なお、その際、政策支援という国総研の使命に照らし、研究成果が実際に全国で活用可能な精度の高い提案となるよう努められたい。

また、国総研の重要な役割として、長期的な視点からの国土予測（温暖化問題、少子高齢化への対応等）を国民に示す骨太の研究を行うことが挙げられる。この点については、これまで十分な発信ができていたとは言いがたい。しかしながら、近年、研究マネジメントとして位置づけられた「コア」（国として継続的に収集すべき基礎的データ）は、このような課題意識を踏まえた取組みであり、今後の取組みを注視したい。今後は、「コア」等の活用可能な基礎的データを有効に活用した研究活動の推進が求められる。

長期的な視点からの国土予測のように、現在のニーズの一步先を読み、技術的なサポート・提案を行うことが、政策担当部局との違いであり、国総研に期待するものである。結果的には国総研の存在感・優位性につながるものであると考える。

なお、I P C C (Intergovernmental Panel on Climate Change 気候変動に関する政府間パネル)の例のように、国際的にサイエンスベースのオープンな議論で政策が動く機会が増加しており、今後、国総研の役割もますます重要になると考える。喫緊の政策課題に機動的に対応する一方で、常に研究機関として、科学的な基礎体力を培うような配慮をしながら研究活動に取り組まれない。

#### ○ 国際的活動について

国総研は、国の研究機関として、国土交通行政にかかわる科学や工学研究全体を組織する役割が国際的にも求められており、着実に推進されていると評価する。

なお、今後の国際活動にあたっては、国別、地域別の方針といった戦略の必要性の有無についても検討することが望ましい。例えば、これまでは比較的アジア諸国との関係が想定されていたが、日本の持っている国土管理の分野の先進的な成果を、社会条件が違うアジア、アフリカ等の地域で積極的に活かしていくといった発想も考えられる。

#### ○ 研究成果の発信について

国の研究機関として、研究成果について多くの人に関心を持ってもらうことが重要である。これまでに刊行物やホームページ、メールサービス等着実な取組みがなされているが、専門家に対してだけではなく、地域社会、地方自治体、NPO団体など、いろいろな人に分かりやすく、手に取ってもらえるような情報発信が必要である。

#### ○ 研究者の育成について

国総研として、今後どのような研究者を育てていこうとしているのかを整理することが必要である。その際、人事交流によって多様な人材を確保する一方で、国際的な交渉や研究者の交流の中で勝負をしていくためには、問題意識を持って長く同じ分野の研究に携わる人材によって、組織的記憶を蓄積していくような両面の仕組みが必要である。

#### ○ 研究評価について

国総研の活動全体及びプロジェクト研究等の主要な研究開発課題について外部評価を行い、外部評価の対象に加え全ての研究開発課題について所内委員会による自己点検を行う評価体制、「必要性」「効率性」「有効性」の3点の評価の観点については、妥当である。

国総研の活動全体については、これまで研究活動を中心に評価を行ってきたことから、研

究開発機関評価の観点がやや不十分であったため、今回、機関評価の観点からの評価を行った。今後も、継続的に、5年に一回程度の機関評価を実施していくことが望ましい。

### 第3章 評価の結果に対する対応

評価結果を踏まえ、国総研として、従来からの取組みに加えて今後新たに展開すべき取組みについて「国総研の研究の新たな展開」（平成 21 年 1 月 9 日国総研企第 53 号・国総研企調第 29 号）として取りまとめ、より効率的・効果的な研究所の運営を図ることとした。